



協定書に調印して握手する中嶋学長(右)と加藤町長—秋田市の国際教養大

教養大、八峰町と協定

留学生が英語授業補助

国際教養大(中嶋嶺雄学長)は一日、同大の留学生が中学校で英語の授業を補助する連携協定を、八峰町と結んだ。同大が自治体と協定を締結

するのは初めて。県内の留学生が教育現場で授業補助をするのは珍しい。

協定によると、英語圏からの留学生十二、三人が月一回のペースで同町を訪れ、峰浜中と八森中に分かれて、授業で教員の補助をする。出身国の紹介、日常会話、ゲームなどを通して交流も深める。

一回の訪問で二、三コマの授業に参加する予定。来年三月までに計五行行い、その後も継続する方針だ。参加する留学生は公募中だが、一日現在、二十二人が希望している。

調印式は同日、秋田市の同大で行われ、中嶋学長と同町の加藤和夫町長が協定書に調印した。

協定締結は、同町が今年六月、町民の国際理解を深める目的で申し込んだ。同大にとっても、留学生が県民と触れ合え、日本の教育現場を間近に見ることができると、貴重な機会になることから、合意に至った。

県内の四年制大学と自治体との間では、ノースアジア大が県内七市町村

と、秋田大は県と連携協定を結んでいる。

国連の諮問委員会

名誉総裁に

皇太子さま

宮内庁は一日、安全な飲料水確保に向けた対策などを話し合う国連「水

公的施設の管理運営の基調講演に続き、

営を民間が行う指定遊学舎指定管理者で

管理者制度についてあるNPO法人あき

学ぶ県主催のセミナー「指定管理者、この丸野内胡桃理事長

こが知り秋田市・遊学舎

たい」が指定管理者のディスカッションを行

十日、秋田市上北制度を学ぼう。

手の遊学 10日にセミナー 午後一時

舎で開かれる。

市民フォーラム21 参加無料。申し込み

・NPOセンターのは同法人2018・

桧森隆一常務理事ら 829・5804

と、秋田大は県と連携協定を結んでいる。

のは初めてという。

宮内庁によると、今年七月、潘基文国連事務

総長から就任を正式要

請された。名誉総裁は必

要に応じ委員会や委員会

議長に提言、助言をする

が、議決権はない。これ

まで名誉総裁は空席だっ

た。